

川越市民聖苑やすらぎのさとが完成	2
市営プール・川越水上公園開園のお知らせ	6
すこやかプラン・川越	12
中核市をめざして	16
表通り 裏通り ゆるやかに流れる水と時	22

● 衆議院議員総選挙と埼玉県知事選挙などのお知らせが折り込まれています。

川越市民聖苑やすらぎのさと（小仙波）



7月1日使用開始

川越市民聖苑やすらぎのさと



川越市民聖苑やすらぎのさと(中庭)

近年の生活様式の変化や住宅事情などを考え、市民の皆さんが通夜、告別式、法要を安い費用で行える場所として建設を進めてきました「川越市民聖苑やすらぎのさと」が、七月一日(土)に使用を開始します。

問い合わせ：市民課市民聖苑担当 ☎内線2458



川越市長 舟橋功一

市民の皆様からご要望の高かった「川越市民聖苑やすらぎのさと」が、開設の運びとなりました。地元住民の方々をはじめ、関係者の皆様にご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

「川越市民聖苑やすらぎのさと」は、第二次川越市総合計画に位置づけられ、

平成八年度から準備を進めてまいりました。

建設に際しましては、温かさや安らぎを感じられるよう、植栽を施し、木々に囲まれた施設としました。また、建物は川越らしさをイメージするとともに、使用料は市民の皆様が利用しやすい料金に設定しました。

今後は、施設のさらなる充実に努め、市民の皆様のご期待に沿えるよう運営していききたいと思っております。

主な施設内容(左表参照)

川越市民聖苑やすらぎのさととは、通夜、告別式、法要に利用することができます。一階には五つの式場があり、会葬者は施設中央の中庭から各式場に出はいりができるようになっていきます。遺族控入室・会葬者控入室などの付帯施設が、それぞれの式場の周りに配置されています。各施設がまとまっていることで、利用者にはわかりやすい構造になっています。二階には、初七日、四十九日および年忌法要が行える法要室があります。

第一式場と第二式場は、間仕切りを外し、三百五十人用として使用することができます。法要洋室1と法要洋室2も、間仕切りを外し、七十二人用として使用することができます。

各式場には、仏式・神式・キリスト教式の祭壇が用意してあります。

使用料

式場、法要室、霊安室の使用料金は、左表のとおりです。

*式場および法要室の利用時間には、準備・片づけの時間を含みます。

*法要室・霊安室で利用時間を超過した場合は、超過料金がかかります。
*生活保護を受けている場合は、使用料が免除されます。

使用条件

▼川越市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されていた方の葬儀または法要を行う場合。

▼死亡時に川越市民以外であった方の葬儀を行う方(喪主)が川越市民の場合。ただし、死亡した方の配偶者または二親等以内の親族である場合に限り、*霊安室は、式場を利用する場合のみ利用できます。

*霊安室は、式場を利用する場合のみ利用できます。

予約開始

七月一日(土)、午前〇時から七月・八月・九月・十月分の使用予約の受け付けを開始します(七月一日の使用も可能)。

*式場は、死亡届の提出、火葬等の予約と同時に受け付けとなります。法要室は、利用月の三か月前の月の初日から受け付けます。

使用予約申し込み

平日の午前8時30分～午後5時

市民課(本庁舎一階)

右記以外の時間と土曜・日曜・祝日および年末年始の全日

当直業務員室(本庁舎地下一階)

使用申請書の受け付け

平日の午前8時30分～午後5時

市民課(本庁舎一階)・出張所・連絡所
右記以外の時間と土曜・日曜・祝日および年末年始の全日

主な施設の内容と使用料

区分	使用料金		内容
	通夜	告別式	
式場	第1式場(150人用)	40,000円	いす席 (祭壇、放送設備を常設)
	第2式場(150人用)	40,000円	
	第3式場(60人用)	15,000円	
	第4式場(60人用)	15,000円	
	第5式場(100人用)	25,000円	

*各式場には、会葬者控入室(お清め等の場所)、遺族控入室(和室10畳2室、ユニットバス、湯沸かし室、トイレ付き)、司式控入室、準備室が併設されています。

*通夜の利用時間は、午後3時30分～9時までです。

*告別式の利用時間は、午前9時～午後3時までです。

*通夜・告別式で、第1式場と第2式場をいっしょに使用した場合の料金は、160,000円になります。

区分	使用料金	内容
法要室	法要和室(36人用)	会席用(28畳)
	法要洋室1(36人用)	会席用(いす席)
	法要洋室2(36人用)	
	法要洋室3(36人用)	
霊安室	1,000円	1棺(24時間当たり)

*法要室の利用時間は、午前9時～午後9時までです。使用料金は、使用時間2時間当たりの金額です。

*法要洋室1と法要洋室2をいっしょに使用した場合の料金は、2時間当たり5,000円です。

川越市民聖苑やすらぎのさと周辺地図



施設の概要

所在地…小仙波867-1

敷地面積…22,177.64㎡

床面積…1階=4,002.42㎡▶2階=650.32㎡

建物構造…鉄筋コンクリート造2階建(耐火構造)

駐車場…300台(身体障害者用6台・司式者用5台を含む。このほかにマイクロバス5台も駐車可)▶自転車駐輪場30台

交通…西武バス「川越市民聖苑やすらぎのさと」停留所下車(JR・東武東上線川越駅から約3キロ)

*川越市民聖苑やすらぎのさとには、太陽光発電設備のほか、建物屋根に降った雨水をトイレの洗浄水に利用する雨水利用設備があります。

川越市民聖苑やすらぎのさと ☎26-0090



第1式場と第2式場を合わせて使用した場合の祭壇



正面玄関とロビー



遺族控入室 (第4式場)



第1式場の外観



第3式場と第4式場をつなく廊下から西側を見る



2階ロビー



第5式場の内部



第3式場会葬者控入室



法要和室

施設内覧会のお知らせ
 6月25日(日)～27日(火)、午前9時～午後4時
 *当日直接、川越市民聖苑やすらぎのさと。受け付け後、自由見学になります。

当直業務員室(本庁舎地下1階)
 *法要室の使用予約は、川越市民聖苑やすらぎのさと(☎26・0090、休館日を除く午前八時三十分～午後五時)でも申し込みできます。
 *使用手続きのときに、使用料を納入していただきます。
休館日等
 一月一日～三日および施設の管理上必要な日は、休館日となります。
 「友引」の日は、施設が休業になりますので、告別式の利用はできません。
 休館日前日および「友引」前日の通夜の利用はできません。
使用上の注意点など
 ▼祭壇の持ち込みはできません。
 ▼宮型霊きゅう車の進入と花輪の設置はできません。
 ▼道路案内板の設置や路上誘導員による案内はできません。
 ▼午後九時以降も遺体に付き添う方は、遺族控入室で仮眠することができます。
 ▼ろうそく・線香等の火気の使用は、午後九時までです。
 ▼式場等の使用に際しては、川越市民聖苑やすらぎのさとでの事前打ち合わせが必要です。
葬儀取扱店・料理取扱店
 川越市民聖苑やすらぎのさとの葬儀取扱店と葬儀・法要に関する料理取扱店については、六月二十五日発行の広報川越でお知らせします。

幼稚園就園奨励費の申請手続きをお忘れなく

市では、平成六年四月二日～同九年四月一日生まれの子どもが幼稚園に在園している保護者に「幼稚園就園奨励費」として経費の一部を補助しています。補助額は、所得によって異なり(左表参照)、手続きは、幼稚園を通して行わ

対象世帯	補助金額(年額)
1 平成十二年度市民税非課税世帯および生活保護世帯	一三三、七五〇円
2 平成十二年度市民税所得割課税額が非課税の世帯	一〇一、八〇〇円
3 平成十二年度市民税所得割課税額が八、八〇〇円以下の世帯	七八、一〇〇円
4 平成十二年度市民税所得割課税額が二〇、一〇〇円以下の世帯	五四、九〇〇円
5 1・2・3・4に該当しない世帯	二〇、〇〇〇円

広島平和祈念式典への参加者を募集

市では、被爆地・広島で行われる平和祈念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。
 旅費・宿泊費等は市が負担しますが、諸雑費として一部経費がかかります。また、この事業の行程はすべて団体行動です。途中からの参加、離脱はできません。
 日程：8月5日(土)・6日(日)(一泊二日)
 定員：十二人(抽せん)
 応募資格(次の要件をすべて満たす)
 1 中学生以上の川越市民
 2 健康で団体行動ができる
 3 7月31日(月)の事前研修に参加できる
 4 参加条件：参加後に感想文(八百字程度)を提出
 5 経費：五千円(諸雑費)
 6 宿泊：広島市内のホテル
 7 応募方法：6月23日(金)(消印有効)までにハガキ(二人一枚に限る)に郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒350・8601川越市役所総務課総務係
 8 問い合わせ：総務課総務係 ☎内線2212

川越商工会議所創立100周年記念事業
「開運! 何でも鑑定団」川越大会
 7月2日(日) 午後1時～ 市民会館大ホール

観覧を希望する方は、往復ハガキで6月19日(月)(必着)までに下記に申し込んでください。抽せんで500人に2人分の入場券を差し上げます。
 あて先…〒350-8510 川越商工会議所「何でも鑑定団」係

往信・表	返信・裏	返信・表	往信・裏
350-8510 川越商工会議所 何でも鑑定団 係	何も記入しない	350-**** 応募者住所 応募者氏名	何でも鑑定団観覧希望 応募者名前 住所 年齢

問い合わせ…川越商工会議所 ☎29-1820

競輪 西武園競輪場

第1回前節6月24日(土) 25日(日) 後節27日(火) 28日(水) 29日(木)
 第2回前節8月17日(水) 18日(木) 19日(金) 後節28日(日) 29日(月) 30日(火)
 発走：午前11時20分
 スピードチャンネル放映日
 6月27日(水) 28日(木) 29日(金) 午前11時からチャンネル39.3
 問い合わせ：商工振興課商工係 ☎内線2723

ポリオ予防投与の中止

ポリオ投与後に健康被害が連続して発生したことにより、厚生省から実施見合わせの指導がありました。このため、七月十一日(火)までに実施を予定していたポリオ予防投与は中止します。

ポリオ予防投与については、間隔が開いても免疫の獲得には問題ありません。
 問い合わせ：健康管理課予防係 ☎29-4123



業務核都市推進協議会を設立



平成十一年三月に国が策定した「第五次首都圏基本計画」において「川越市地域」が業務核都市として指定されました。そこで関係市である川越市・鶴ヶ島市・日高市により、業務核都市推進協議会(会長 川橋功一市長)を設置し、五月十六日に設立総会が開催されました。

一極依存構造を是正するため、業務機能をはじめとした諸機能を集積する核として重点的に育成・整備を図る都市。埼玉県が「業務核都市基本構想」を策定することになり、埼玉県と業務核都市推進協議会(会長 川橋功一市長)を設立し、五月十六日に設立総会が開催されました。

問い合わせ：政策企画課政策担当 係内線2111

安全運転と災害共済

川越市交通災害共済は、少額の掛け金(一年二百五十円・十月以降の加入二百五十円)で会員が交通事故で災害を受けた場合に見舞い金を支給して互いに助け合う制度。平成十一年度共済事業の概要は下記のとおりです。

このところ年々、加入者数の減少が見られますが、それ以上に交通事故による負傷者の増加が問題になった年度でした。大切なのは交通安全。そして、もしものために災害共済にご加入ください。

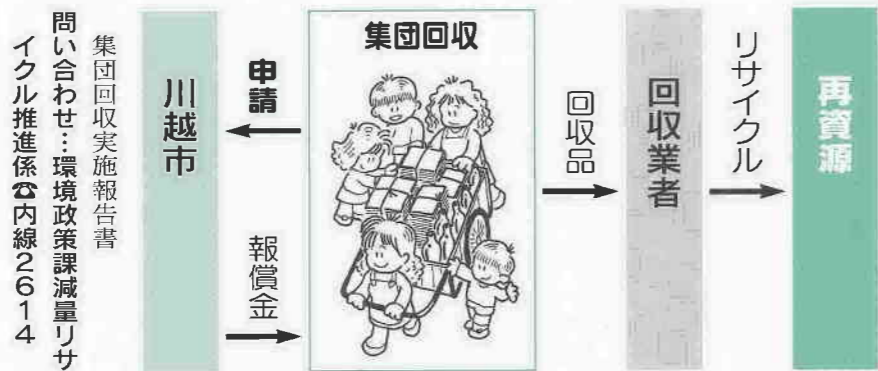
平成11年度交通災害共済事業概要(平成12年4月1日現在)

区分	年度	11年度(見込み)	10年度	比較
加入状況	人口	326,773人	325,501人	1,272人
	加入者数	138,104人	143,108人	-5,004人
	加入率	42.26%	43.97%	-1.71%
	見舞い金支給件数	1,202件	1,149件	53件
	会費還元率(件数)	0.87%	0.80%	0.07%
	会費還元率(金額)	101.25%	91.23%	10.02%
収支状況	収入			
	会費	68,975,000円	71,503,250円	-2,528,250円
	繰越金	9,665,937円	11,394,098円	-1,728,161円
	預金利息	300,000円	300,000円	0円
	積立金利息	78,595円	145,315円	-66,720円
	計	79,019,532円	83,342,663円	-4,323,131円
	支出			
	災害見舞い金	69,836,000円	65,229,000円	4,607,000円
	自治会報奨金	1,938,105円	2,019,750円	-81,645円
	交通遺児奨学金	480,000円	504,000円	-24,000円
	需用費等	815,304円	828,166円	-12,862円
	通信運搬費	79,095円	95,810円	-16,715円
積立金	0円	5,000,000円	-5,000,000円	
計	73,148,504円	73,676,726円	-528,222円	
差引残額	5,871,028円	9,665,937円	-3,794,909円	

集団回収事業報償金の申請を受け付けます

平成十二年度第一四半期(四月一日〜六月三十日)の集団回収実績に対する報償金申請を、次のおり受け付けます。期限に遅れると、報償金の支給は受けられなくなり、雑誌の引き取り価格が下がり、集団回収量が減少しています。このため、平成十二年度から、次のように実施します。ご協力をお願いします。

- ① 雑紙(雑誌等)の一キログラム当たりの報償金をこれまでの七円から八円に引き上げる。
- * ほかの品目は据え置き。
- ② 報償金の申請をこれまでの年二回から年四回にする。
- 受付期間：7月3日(月)〜14日(金)
- 受付場所：環境政策課(市役所本庁舎五階・郵送不可)
- 提出書類：集団回収事業報償金交付申請書(代表者に郵送済)



農業委員会委員の選任

六月一日付で左記の方が農業委員会委員に選任されました。
 (敬称略) 小澤一郎(上野田町三二・一六)
 問い合わせ：職員課人事係内線2231

水道メーターの交換にご協力ください

皆さんの家庭には、使用した水量を計るために、水道メーターが取り付けられています。このメーターは、計量法に基づき八年に一度交換することになっています。今年度も、五月から翌

年三月にかけて行う予定です。該当するご家庭には、水道部から事前にハガキおよび検針票等でお知らせします。交換には、市の指定給水装置工事業者およびメーター器製造会社

社員が訪ねます。ご協力をお願いします。問い合わせ：給水課給水サービス係 係内線233071

市内文化施設の会議室利用について

市民会館・やまぶき会館・メルト(西文化会館)・ジョイフル(南文化会館)の会議室は、定期的な利用を除く、会議・総会・大

会・講演会および講習会等に利用(有料)できます。利用を希望する場合は、事前に各施設にお尋ねください。

問い合わせ：市民会館 22-4678
 ▼メルト 33-6711
 ▼ジョイフル 48-4115

名細出張所・名細公民館の仮事務所を開設

名細出張所と名細公民館は、耐震補強工事と改装工事のため、次の期間、仮事務所(名細出張所)名細中学校、名細公民館(下広谷南公民館)で業務を行います。

このため、名細公民館は、七月一日(土)から施設を利用できません。また、工期が長くなる場合があります。ご協力をお願いします。

名細出張所(31-2202)
 期間：7月3日(月)〜9月29日(金)
 名細公民館(31-0001)
 期間：7月3日(月)〜10月下旬



国民健康保険税(国保税)の納税通知書の変更と発送

国民健康保険税(国保税)の納税通知書は七月十日に発送予定

平成十二年度の国保税納税通知書は、七月十日(月)に発送する予定です。

今年度から医療保険分(医療分)と介護保険分(介護分)を合わせた額を国保税としてお願います。額また賦課限度額等については、平成十二年四月十日発行の広報川越九八〇号をご覧ください。

また、納税通知書について加入者ごとの課税額や医療分と介護分の額を記載するなど変更した個所もあります。

国保税課税額のお知らせ

納税通知書発送前(六月下旬)に国保課税額のお知らせを送る予定です。

お知らせは平成十二年六月十五日現在で計算した税額を記しているため、それ以降、申告された所得に変更があった場合や平成十二年一月二日以降に転入された方がいる世帯については課税額が異なる場合があります。変更等がなければ、七月十日に発送する納税通知書の課税額は、同じ内容になります。納税通知書受け取り前の確認としてご利用ください。

国保税の軽減と減免

低所得世帯の国保税の負担の軽減を図るため、国保加入者の前年中(平成十一年中)の所得の合算額(擬制世帯の場合は世帯主の所得を含む)が、少ない世帯は国保税のうち均等割額が軽減されます。

六割軽減世帯：世帯の所得合算額が三十三万円より少ない世帯
四割軽減世帯：世帯の所得の合算額が三十三万円+「二十四万五千円×世帯主を除く加入者数」より少ない世帯

軽減措置は、申告された所得によつて判定します。前年中の所得の未申告者がいると判定できないため、忘れずに申告してください。だれの扶養にもなっていない、所得のない方も申告が必要です。災害などで著しい損害を受けた世帯、病気などで前年に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国保税を減免できることがあります。

国保税を再計算

会社を辞めて国保に加入したり、勤務先の健康保険に加入して国保を脱退したりした場合は、国保の加入・喪失の届け出が必要になります。この場合は、加入月数に応じて国保税額を再計算します。

納付は便利な「口座振替」

国保税の納期は、年六回です。納付書をご覧のうえ、期限までに納付をお願いします。

国保税は、口座振替で納付することができます。納付のときに現金を窓口まで持ち歩くことがなくなるため、安全で確実な口座振替が便利です。銀行・農協・郵便局等で直接お申し込みください。口座振替申込書は、国保税納税通知書の中にとじてあるほか、金融機関窓口にも用意しています。

退職者医療制度について

通算で二十年以上あるいは四十歳以降十年以上会社に勤め、現在厚生年金を受けている七十歳未満の方は、退職者医療制度により国民健康保険に加入できます。加入すると医療機関への支払いは、通常の医療費の三割負担から二割負担になります。すでに国保に加入し、これに該当する方は、国保医療課・市民課・出張所・連絡所まで手続きしてください。

変更手続きの持ち物

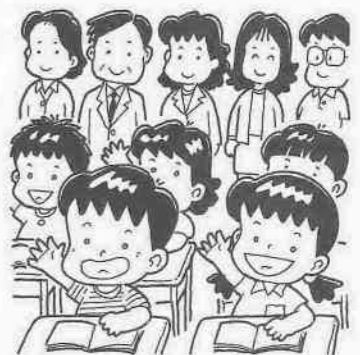
川越市国民健康保険証・厚生年金加入期間が確認できる年金証書
問い合わせ：国保医療課国保収納係 ☎内線2477

特殊学級の授業を公開します

市立小・中学校五十五校のうち十六校に特殊学級が設置されています。

特殊学級に入級希望のある保護者を対象に授業公開を行っています。今年度の授業公開は、六月下旬から七月上旬にかけて行います。参観を希望する方は、申し込んでください。

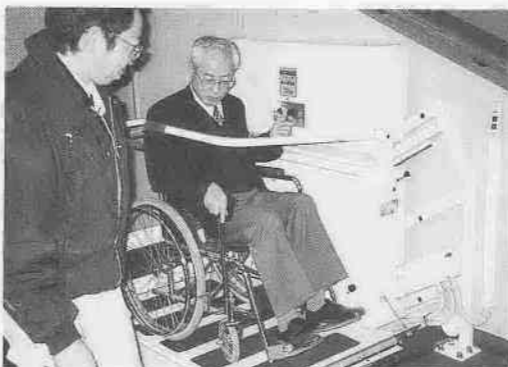
日程等の詳細についての案内資料は、教育指導課または教育総合相談センターにあります。
申し込み：6月21日(水)までに直



接、教育指導課または教育総合相談センター(電話不可)
問い合わせ：教育総合相談センター
1・リベール ☎34・8333

市民会館大ホールに車いす用昇降装置を設置

市民会館大ホールの車いす席に近い、ステージに向かって左側の会場入り口階段に車いす専用の斜行型昇降装置を設置しました。百五十キロまで運ぶことができる装置によつて大ホールの客席からロビーにあるトイレを使用する場合、西側スロープから外に出て玄関に回らなくても済むようになり、車いす利用者の負担が軽減されました。



問い合わせ：市民会館 ☎22・4678

川越百万灯夏まつりワッペンデザイン&サブタイトルが決定

7月27日(休)~30日(日)に行われる第19回川越百万灯夏まつりの「顔」と「合言葉」となるワッペンデザインとサブタイトル。審査の結果、下記の作品に決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。
問い合わせ…川越百万灯夏まつり実行委員会 ☎29-1820

■ワッペンデザイン



日下部有紀さん(上野田町)の作品

■サブタイトル

親も子も 揃いの浴衣 百万灯 2000

西野四郎さん(豊田本)の作品

川越百万灯夏まつり参加者募集

次の参加グループを募集しています。

- サンバ・みこし=7月29日(土)
(手づくりみこし・本みこし・屋台・子どもみこし)
- 大道芸大会(一番街)=7月30日(日)
申し込み…川越百万灯夏まつり実行委員会(仲町1-12川越商工会議所内) 締め切り…6月20日(火)

下水道事業受益者負担金の納入通知書を発送

平成十二年度「下水道事業受益者負担金」の納入通知書を、受益者の皆さんへ六月九日に発送しました。

下水道事業は、財源の確保と負担の公平を図るため、一部を「下水道事業受益者負担金」として、

下水道整備によつて利益を受ける方(受益者)に負担していただいています。

■納期前納付報奨金を交付
第一期の納期限である六月三十日(金)までに一括納付すると、納期前納付報奨金が交付されます。

詳しくは、納入通知書の二枚目をご覧ください。
問い合わせ：受益者負担金の賦課課 ☎23・0566
▼受益者負担金の納付 ☎下水道管理課 ☎23・0331

市・県民税納税通知書を発送

自営業者や年金所得者などの個人納付の皆さんに「平成十二年度市民税・県民税納税通知書」を六月九日に発送しました。六月十八日を過ぎても届かない場合は、市民税課にお尋ねください。

納税通知書には、所得・控除の明細書がとじてあります。
■各種証明書の発行
平成十二年度の市民税・県民税課税証明書、市民税・県民税所得証明書、市民税・県民税非課税証明書が必要な方には、六月九日以降に市民税課、出張所、連絡所、

証明センターで発行できます。手数料・持ち物など詳しくは、市民税課にお尋ねください。
問い合わせ：課税関係 ☎市民税課 ☎23・4343
▼納税関係 ☎収納管理係 ☎内線2381

2000川越産業博覧会ポスター募集

川越産業博覧会実行委員会では、11月11日(土)・12日(日)に行われる「2000川越産業博覧会」のPR用ポスターデザインを募集します。

産業博覧会は、市内産業界(商業・工業・農業等)を一堂に集結し、相互の発展・交流を図ることを目的として、産業の紹介とPRを行うものです。

要領
資格/市内に在住または在勤・在学の方
規格/B2~B4判
応募点数/1人1点
テーマ/ポップ ステップ さんばく2000
応募方法/作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先名(学校名)および企画デザインの解説を明記し
商工振興課へ郵送または持参

締め切り/7月14日(金)
賞/最優秀1点
発表/応募者に直接通知、博覧会当日に会場発表
*作品は未発表のものに限り、著作権等は川越産業博覧会実行委員会に帰属します。
問い合わせ…商工振興課商工係 ☎内線2722



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

教育総合相談センター・リバーラ

平成12年5月10日 (No.982)

四月から業務を開始した教育総合相談センター・リバーラ。四月中は二十件余りだった相談が、五月に入って件数が増え、二十六日の時点で九十件を超えています。毎月二十五日号に各種相談業務の案内を掲載していますが、このセンターの記事を読み、初めて教育相談があることを知ったという声も聞かれました。しつけや成長など、子育ては心配や悩みの連続です。それが積み重なると、大きなストレスになってしまいがち。「相談することをためらってしまいがちな、ちょっとした悩みなども気軽に電話してください」と、教育総合相談センターの職員からのメッセージです。



教育総合相談センターを開業しました
広報川越No.982 2・3ページ

いつでも、ご相談ください

山の高さを調べました

九六〇号の山の連続写真、粋な計らいでした。感謝です。徒歩通勤中の雁見橋からの山並み、一瞬ですが開放感に浸れる事が出来、毎朝楽しみにしています。私は写真を自分なりにレイアウトし直し、縮小したものをケースに収め、通勤中は持ち歩いています。デュエットの皆さん、山並みの景観に感謝して、早速インターネットで標高を調べてみました。富士山以外に登ったことのない山々ですが、調べるうちに親近感が湧くのが不思議です。そして、いろんな情報を与えてくれる便利な世の中に、またまた感謝です。そんな訳でホームページに載っていたものを列記しただけですので、真偽の程は？
こんな機会をとらえて、もっと自然に近づいてみたいですね。
(二部省略、ふりがな・一部の句点は広報室で付けました)
倉橋文幸(58歳・吉田)

いただいたデータによると、最も標高が低いのは弓立山で四百二十七メートル、最も高いのは、もちろん富士山で三千七百七十六メートルです。このほか五十余りの山の標高が載っていますが、七百メートルから千八百メートルまでの山が大半を占めています。川越から見える山の名前を知りたい方、名前を調べるために協力いただいた市民の方、それらの山の標高を知りたい方、そしてそれを調べた方。市民の皆さんと広報室がデュエットを通して、お互いの情報をキャッチボール。こんな、すてきな関係をもっと広げたいと思います。

人の多い野焼きは危険です

先日、駅前商店街を歩いている人、人通りも多く、建物も密集しているのにドラム缶で火を燃やしている人が居ました。子供が通るかかった時、煙が目に入ったらしく痛がり、そのあと何度通っても毎回燃やしているのが驚きました。実家のそばで、たき火が近くの工場に燃え移り、周辺の車が避難する騒ぎがあったという話を聞かされた後だったので、思わずペンを取りました。

ダイオキシンの問題もありますし、近所の方々のことを思うと毎日のように煙や灰や危険にさらされていくのが怖いです。火を燃やすときは周辺を気遣ってほしいと思います。
(二部省略、ふりがなは広報室で付けました)

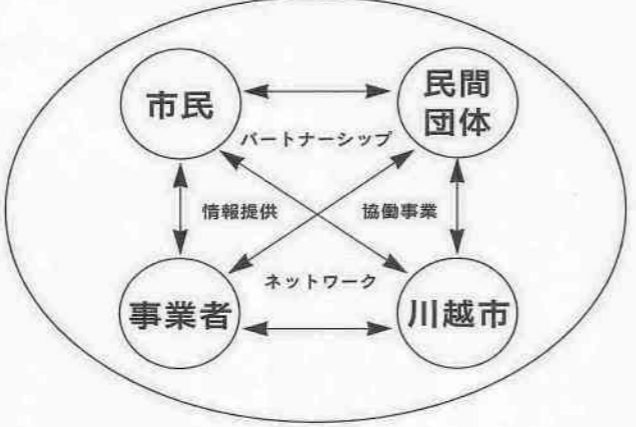
広報川越から

近所とは、お互いに迷惑をかける関係でありたいもの、そして家の前を通る人にも気を遣いたいものです。ドラム缶で物を燃やすのも、いわゆる野焼き。市民の皆さんには自粛をお願いしています。特に、ゴム・タイヤ・合成樹脂・建築廃材などは野焼きをしないよう、お願いします。

青少年についての企画記事を、夏に予定しています。このごろの青少年について感じていることがあれば、ご意見をお寄せください。「デュエット」にいただいたご意見・ご感想は、できるだけ広報編集の参考にさせていただきます。「デュエット」に掲載させていただきます。いただいた方には、記念品をお送りします。

(仮称)川越の環境をよくする連絡協議会の会員と名称を募集します

市では、川越市環境基本計画に基づき「(仮称)川越の環境をよくする連絡協議会」を設立します。この協議会では、市民・事業者・行政・民間団体がパートナーシップを形成し、情報提供などが行えるネットワークの構築を目的としています。また、同協議会では、環境に関するイベントなどを開催し、提案や活動成果の発表・意見交換などを行っていきます。地域ぐるみで、市民参加による川越市の望ましい環境像実現のための取り組みを行っていきます。



川越市環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政・民間団体がパートナーシップを形成し、地域ぐるみで川越市の望ましい環境像を実現していきます。

活動内容

- ・総会の開催
- ・環境に関するイベント等の開催
- ・環境情報の提供(会員通信の発行・インターネットでの配信)
- ・専門委員会活動
- ・市民意見の把握
- ・提案活動

加入方法

次の条件に該当し、本会の目的に賛同する個人・団体・事業者は、加入することができます。

- ▶市内に在住または在勤の個人
- ▶市内で環境に関する活動をしている、またはこれから活動しようとしている構成員が5人以上の民間団体
- ▶市内に所在する事業所および事業所を構成員とする団体
- *加入申込書・名称応募用紙は、環境政策課(市役所本庁舎5階)・出張所・公民館・文化会館等にあります。必要事項を記入のうえ、環境政策課へ提出してください。
- * (仮称)川越の環境をよくする連絡協議会の名称も募集しています。詳しくは、環境政策課にお尋ねください。

問い合わせ…環境政策課環境推進係 ☎内線2612

市長への提案から

No.68



川越市長 舟橋功一

川越市障害者計画を策定しました

市政懇談会でいただいたご意見を紹介します。

【提案要旨】

障害者のために、訓練施設や生活施設などを整備して、障害者の社会参加を促進してください。

また、市の具体的な障害者プランを教えてください。

【お答え】

市では、平成8年に「川越市障害者福祉長期計画」を策定いたしました。この計画は、障害を持つ人も持たない人と共に生きがいをもって生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づいて策定されたものです。

この理念の下、市では障害者の「完全参加と平等」の実現に向けて障害者施策のいつそうの充実を図ってまいりました。こうした障害者施策の成果を踏まえ、近年の障害者を取り巻く社会の変化と新しい政策課題に対応するため、より具体化した「川越市障害者計画」を、ことしの3月に策定いたしました。

この計画は、「すべての人がいきいきと安心して生活できるまち 川越」という基本理念に沿って次の7つの基本目標の実現を目指すものです。

- 1.保健・医療サービスの充実をめざして
- 2.生涯学習の充実をめざして
- 3.雇用・就労の促進をめざして
- 4.社会参加機能の充実をめざして
- 5.住みよい福祉のまちづくりをめざして
- 6.福祉サービスの充実をめざして
- 7.推進体制の整備をめざして

これら7つの基本目標の実現を目指し、障害者支援を推進し、行政と市民が一体となって、その実現に取り組んでいきたいと考えております。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

*「川越市障害者計画」について、詳しくは、障害者福祉課管理係 ☎内線2541にお尋ねください。

「川越市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました

介護保険課計画施設担当 内線2563

わが国では平均寿命の伸びとともに、多くの人にとって人生における高齢期の占める割合が大きくなってきました。

こうした中、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度が、四月からスタートしました。川越市では、公募による市民代表等を含めた「川越市介護保険事業計画策定等委員会」を設置し、今後の高齢者保健福祉施策全般について多方面から検討してきました。

計画の考え方

■計画策定の趣旨

平成十二年度を初年度とする老人保健福祉計画・介護保険事業計画は、将来の高齢社会を念頭に置いた政策目標および施策を定める

ものです。これによって、市内に住む高齢者に対するサービスの、今後の方向が決められます。

■計画の期間

平成十二年度を初年度とし、同

十六年度を目標年度としています。

■計画の点検と見直し

各年度ごとの達成状況を点検し必要な措置を講ずるなど、適切な

この委員会の提言を基に、平成十六年度を目標年度とする、すこやかプラン・川越「川越市老人保健福祉計画・川越市介護保険事業計画」を策定したのでお知らせします。
介護や支援が必要な高齢者の方や健康な高齢者の方に対し、住み慣れた地域で安心して生涯を送れるよう配慮するとともに、高齢者の保健・医療・福祉に関する諸施策を総合的に推進していきます。

進行管理に努めます。また、この計画は三年ごとに見直しを行うこととされています。

川越市の高齢者の状況

■市人口の推移と将来推計

今後の川越市の総人口は緩やかな増加が続き、平成十六年度には約三十三万九千人になると推定されます。年少人口は平成十二年度

以降増加に転じ、同十六年度には五万人台に達すると推定されます。生産年齢人口は二十三万八千人台、構成比で七〇パーセント台に低下すると推定されます。

■介護保険被保険者の数

平成十二年度の第一号被保険者数(六十五歳以上人口)は、約四万人、第二号被保険者数(四十歳～六十四歳人口)は、約十一万九

千人と推定されます。同十六年度には、第一号被保険者数は約五万人と四年間で一万人程度増加する一方、第二号被保険者数はほとんど変わらないものと推定されます。

基本理念と基本方針

■基本理念

もちろん、市民ひとりひとりが、その人らしい、安らぎのある生活を送れるような社会の実現を目指すことが必要です。その実現に向けて、三つの基本方針を掲げます。

■基本方針

(1) 自立と自助を高めるまちづくり
高齢者はもちろん、市民ひとりひとりが健康的な生活を送れるよう、健康づくりのための施策を充実させるとともに、高齢期を豊かに

豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、やすらぎのある生活を送れるまちの実現

川越市の歴史と豊かな伝統文化にはぐくまれながら、高齢者はも

にいきいきと過ごすための生きがいづくり等への支援や、日常的に自立した生活を送れるような生活環境の整備、経済的生活の安定の確保など、高齢者の自立と自助を高めるまちづくりを進めます。

(2) いろいろなサービスをいつでも、どこでも、だれでも受けられるまちづくり
市民ひとりひとりが、住み慣れた地域と住み慣れた家で安心して生涯を送ることができるような、まちづくりを進めることが大切です

す。このためには、在宅での生活を支える、さまざまな「サービス」と、サービスを提供する「ひと」と、さらには利用者サービスと結びつける「しくみ」の三点を充実させるとともに、要介護状態への進行を防ぐための取り組みも積極的に進め、「いろいろなサービスを、いつでも、どこでも、だれでも受けられるまち」の実現を目指します。

高齢者だけでなくすべての市民がもう一度、地域とのつながりを見つめ直し、隣近所での住民どうしによるふれあい・助け合いの活動を促進し、高齢者を見守るための組織づくりを広げていくことが必要です。その推進力となる地域の保健・福祉にかかわる団体等の連携・協力が図れるように努めるとともに、地域福祉の担い手の育成を進め、川越市のふれあい・助け合いの地域づくりの実現を目指します。

五つの政策目標と重点課題

従来より進めてきた老人保健福祉の取り組みを踏まえ、二十一世紀の高齢社会を念頭に置きつつ、時代を先取りした政策目標として、次の五点を重視していきます。

(1) 介護予防の推進

自立した生活のために何らかの

援助が必要な高齢者等に対し、それ以上進行しないような取り組みを積極的に推進し、在宅での生活を維持・継続できるように、支援していきます。特に、虚弱や軽度の痴ほうなどで、要介護認定を受けられない高齢者への取り組みを重

視します。
(2) 地域ケア体制の構築
高齢者のニーズに合った適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の関係機関の現場職員を中心とした地域ケア会議を設置し、介護予防・生活支援の観点か

ら、介護保険の対象外の方を含め、効果的な予防サービス・地域ケアを総合調整します。
(3) 介護サービスの基盤整備
老人保健福祉計画の見直し、および介護保険事業計画で設定した目標水準の達成に努めます。また、基盤整備にあたっては、居室(在宅)サービスを重視するとともに、施設サービスにおいても在宅復帰を視野に入れるなど、量的整備とともに質的向上を図ります。

(4) 痴ほう性高齢者対策の推進

痴ほう性高齢者およびその家族へのサービスを重視し、とりわけ痴ほう性高齢者が住み慣れた地域で日常生活を継続できるように仕組みを整備していきます。あわせてサービス提供機関相互の連携を

市民の皆さんが参加して計画を策定しました



平成10年7月14日から同12年2月12日まで、21回の川越市介護保険事業計画策定等委員会を開催。介護保険等の事業内容について検討を重ねました。

そのうち、平成10年11月7日には、「本当の幸せの追求一介護保険制度の導入にあたって」をテーマに、やまぶき会館においてシンポジウムを開催。質疑応答や来場者アンケートなどを通して、市民の皆さんから多くの意見を伺いました。

平成11年度には、11月8日(南文化会館)、15日(西文化会館)、23日(川越福祉センター)の3回にわたって、「市民の声を聴く会」を開催し、さまざまな意見をいただきました。

基本理念と基本方針

豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、やすらぎのある生活を送れるまちの実現

自立と自助を高めるまちづくり

いろいろなサービスをいつでも、どこでも、だれでも受けられるまちづくり

ふれあい・助け合いの地域づくり

川越市人口の将来推計

単位：上段＝人・下段＝%

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
総人口	329,805	332,163	334,490	336,744	338,893
年少人口 (0歳～14歳)	48,249 14.6	48,647 14.6	49,275 14.7	49,992 14.8	50,614 14.9
生産年齢人口 (15歳～64歳)	240,863 73.1	240,319 72.4	239,657 71.7	238,687 70.9	238,078 70.3
老年人口 (65歳以上)	40,693 12.3	43,197 13.0	45,558 13.6	48,065 14.3	50,201 14.8
第2号被保険者 (40歳～64歳)	119,044 36.1	118,726 35.7	118,786 35.5	118,656 35.2	119,095 35.1

*推計はセンサス変化率法に基づく人口推計、%は、各年の総人口による構成比。

強化していきます。

また、高齢者の所有する財産の保全を図り、痴ほうなど、援護が必要になり、判断能力の低下した状態になっても、後見人などの支

援によって安心した生活を送れるよう、権利擁護の仕組みの充実を図ります。

(5) 高齢者の積極的な社会参加
多様な価値観、豊富な知識と社

会経験を有する高齢者が、地域でより充実した生活を送れるよう、社会参加の機会を促進し、自主的な活動を支援していきます。また、高齢者の有する知識や経験などを

福祉等の分野にも生かし、世代間交流から見守り活動に至るまで、幅広く地域福祉に貢献する機会を促進していきます。

サービスの見込み量等

平成10年度に実施した高齢者実態調査の結果などにより、川越市

における介護保険サービスの見込み量と、老人保健福祉サービスの

目標量を設定しました。市では、これらの見込み量等を

基に、必要とするサービスが円滑に提供されるよう、サービス基盤の充実に努めます。



1・介護保険給付サービスの見込み量

① 居宅サービス

サービス名	平成12年度	平成16年度
訪問介護	181,161回/年	438,579回/年
訪問入浴介護	641回/年	1,022回/年
訪問看護	39,830回/年	87,872回/年
訪問リハビリテーション	3,900回/年	6,310回/年
通所介護	52,626回/年	104,468回/年
通所リハビリテーション	39,210回/年	77,835回/年
短期入所生活介護	3,772週/年	5,877週/年
短期入所療養介護	1,952週/年	3,041週/年
福祉用具貸与	2,523人	2,957人
居宅療養管理指導	1,640人	1,919人
痴呆対応型共同生活介護	0人	24人
特定施設入所者生活介護	47人	63人
居宅介護支援	3,682人	4,308人

② 施設サービス

サービス名	平成12年度	平成16年度
指定介護老人福祉施設	369人	519人
介護老人保健施設	243人	356人
指定介護療養型医療施設	380人	555人

2・介護保険給付以外のサービス等の主な目標量

① 老人保健サービス等

サービス名	平成16年度
健康教育 (個別健康教育)	2,720人
(集団健康教育)	310回
(介護家族健康教育)	20回
健康相談 (重点健康相談)	132回
(介護家族健康相談)	250回
(総合健康相談)	340回
健康診査 (基本健康診査)	32,500人

② 介護予防・生活支援サービス

サービス名	平成16年度
配食サービス	92,144回
外出支援サービス	12,532回
寝具洗濯乾燥消毒サービス	169回

③ 施設サービス等

サービス名	平成16年度
養護老人ホーム	98人
ケアハウス	278人
在宅介護支援センター(基幹型)	1か所
在宅介護支援センター(地域型)	22か所

推進体制

本市が目指す高齢社会の目標を実現するため、推進体制の整備を図ります。

対応の仕組みの充実、利用者保護の仕組みの整備・充実を図ります。

の計画推進委員会等の設置を図るとともに、関係機関・団体との連携・支援を図り、市民・企業・行政が一体となって、高齢社会に

応じていくことに努めます。

*「すこやかプラン・川越」は、介護保険課(市役所本庁舎一階)・情報公開窓口(市役所本庁舎二階)・市立図書館・出張所で、ご覧になれます。

新たに七件を市の文化財に指定しました

川越市文化財保護審議会により、平成12年度、新たに次の七点が市の文化財に指定されました。

在感を伝えていきます。
山崎家みぞ蔵(追加指定)
土蔵造り、二階建。川越市内では明治十年代まで用いられた和釘が使われていることから同二十六年の川越大火前に建てられたものと判断されています。

仙波台地の東縁に位置し、現況は、高さ二・五メートル、径十七メートルほどの円丘。採集品・出土品の特徴から四世紀後半に造られたものと考えられています。川越市内最古の古墳であると同時に埼玉県内でも数少ない前期古墳の一つです。

大山講神酒榨及び関係用具一式
伊勢原市の大山阿夫利神社、大山講にかかわる信仰用具。二十点に及ぶ用具は、春の参拝の折りに飾られます。

蓮馨尼の墓
蓮馨尼は、後北条氏の家臣大導師盛昌の妻。盛昌は、天文十五年(二五四六)の川越夜戦で北条氏康の将として活躍し、勝利に貢献した恩賞として川越城将となっています。蓮馨寺の創建は川越夜戦の三年後。蓮馨尼の墓は、歴代住職の墓地にあります。

湯花用大釜
沸騰した釜の湯を箆で振りまき、厄よけする湯立て祭の時に用いたもの。主に江戸時代に用いられたとされています。

山崎家別邸
山崎家五代目嘉七の隠居所として大正十四年(一九二五)に完成。設計は登録文化財のあさひ銀行川越支店などと同じ保岡勝也が担当し、二階建・木造造りモルタル仕上げ、洋風屋根葺きの建物と茶室、庭園によって構成され、独特の存

ヒイラギ
樹齢二百年を越えると推定され、樹高は、およそ八メートル、地上二メートルのところを八本に分かれ、枝は約十三メートルに広がっています。

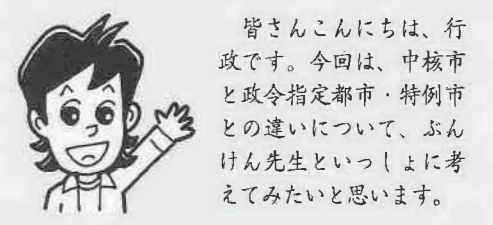
平成12年度新規指定物件

種別	名称	所有者	所在地
史跡	三変稲荷神社古墳	喜多院	小仙波町1丁目10-1
	蓮馨尼の墓	蓮馨寺	連雀町7-1
建造物	山崎家別邸	山崎嘉正	松江町2丁目7-8
	山崎家みぞ蔵	山崎悠紀子	仲町2-6
有形民俗文化財	大山講神酒榨及び関係用具一式	旧協同組合川越中央青果市場	大袋650
歴史資料	湯花用大釜	古尾谷八幡神社	古谷本郷
天然記念物	ヒイラギ	有山栄司	古市場199



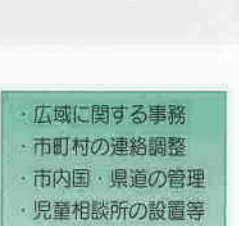


全国には、四十七の都道府県と三千二百余りの市町村がありますが、そのうち市が約六百七十、町が約一千、村が約五百七十となっています。ただ、一口に市といっても、すべて同じというわけではなく、事務を処理する権限によって、「政令指定都市」「中核市」「特例市」に指定されている市があります。今回は、これまで勉強してきた「中核市」と「政令指定都市」「特例市」との違いについて、ぶんけん先生と行政くんの二人で考えていきたいと思います。*市のホームページでも中核市について紹介しています。http://www.city.kawagoe.saitama.jp/



皆さんこんにちは、行政です。今回は、中核市と政令指定都市・特例市との違いについて、ぶんけん先生といっしょに考えてみたいと思います。

行政くん、前回の中核市移行のよい点と問題点について、理解できたかな。今回は、市の事務を処理する権限について考えることになるね。



- 市内国・県道の管理
児童相談所の設置等
保健衛生行政事務(保健所の設置)
屋外広告物関係事務
民生行政事務等
産業・経済に関する事務
都市計画関係事務
騒音規制事務等
都道府県の事務以外で、地域における事務



なぜ中核市・政令指定都市・特例市といった制度ができたのですか。「市」といっても、いろいろな規模があるね。人口規模を例にいうと、昨年三月末現在で一番多いのは、神奈川県横浜市の約三百三十五万人で、一番少ない市は、北海道歌志内市の約六千二百人なんだ。

ただの人口が集中すると、処理する事務の量や内容などは、一般的な規模の市とはずいぶん違うね。こうした大都市の特殊な事情に対応するため、事務処理の一部で都道府県並みの特例を認められたのが昭和三十一年に設けられた政令指定都市なんだ。ただ、その後の



中核市・政令指定都市・特例市の違いはなんですか。まず、大きな違いは、人口だね。政令指定都市は、法律では五十万人以上となっているが、おおむね百万人以上、中核

市は三十万人以上、特例市は二十万人以上の都市が対象となっているね。ただし、中核市だけは面積が百平方キロ以上必要なんだ。次に事務の配分を見ると、政令指定都市は都道府県の事務のうち、民生行政・保健衛生行政・都市計画などを市の事務として処理するんだ。ことし四月現在で十二市が指定されている。

また、政令指定都市は区を設置することができけれど、中核市と特例市は設置できないんだよ。中核市は、政令指定都市が処理する事務のうち、道路法に関する事務・児童相談所の設置等を除いた事務を市の事務として処理するんだ。政令指定都市の約七割の権限を持つといわれている。ことし四月現在で、二十七市が指定され

事務処理権限の違い

- 政令指定都市の約7割
保健衛生行政事務(保健所の設置)
屋外広告物関係事務
民生行政事務等
産業・経済に関する事務
都市計画関係事務
騒音規制事務等
都道府県の事務以外で、地域における事務
中核市の約2割
都市計画関係事務
騒音規制事務等
都道府県の事務以外で、地域における事務
一般の市
都道府県の事務以外で、地域における事務

同和教育シリーズ これからの人権啓発の課題⑨

同和对策課対策係内線2282

このシリーズは、平成十一年二月に奈良教育大学名誉教授・中川喜代子さんを招いて行った同和問題講演会の、要旨をまとめたものです。

「二事が万事」的発想

「二事が万事」ということわざがありますが、特定の自分の体験(限られた情報)に基づいて、他のグループの人びとを「おおよそ、あの人は...だ」と、紋切り型の固定した、しかし、どちらかといえば悪意をもって描きがちでないイメージのことを、社会心理学では、「ステレオタイプ」といいます。

私は大阪に住んでいて、毎日のように車を運転していますが、「大阪の人は、信号が青に変わる直前に発進する」「おおよそ大阪の人というのは、信号をキチンと守らない」とよくいわれます。しかし、「信号をキチンと守る大阪人もいれば、守らない大阪人もいます」「東京の人だってさまざまなんだ」というのが実際ではないでしょうか?

このほかにも、「女性の長電話には困ったものだ」とか、「役所の人は、頭が固くて融通がきかない」などといった言い回しも、私たちが、日常生活の中で、つい何気なく交わしがちなものの一つです。

「ドイツ」における日本年



昨年、ドイツの首都機能がボンからベルリンへ本格的に移転しました。これにあわせて、ベルリンを中心としたドイツ全土で、日本を総合的に紹介する「ドイツにおける日本年」が開催されています。この行事は「二十一世紀における日独の新たな出会い」がテーマ。若い世代に向けた未来志向の行事



を中心として、日本の伝統文化から現代テクノロジーなどを紹介しています。それらの多くは、一般市民によって企画・実行されています。その中で、川越市の姉妹都市であるオッフェンバッハ市のクリンクスボール博物館では、日本の絵画展示会が昨年十一月二十八日からことしの一月まで開催されました。オッフェンバッハ市の皆さんは、日本の絵画に大きな魅力と関心を抱き、たいへん好評でした。川越市では、この「ドイツにおける日本年」に際し、姉妹都市交流事業の一環として派遣している中学生交流団のほかに、市内の小学生から書道や絵画等を募集し、オッフェンバッハ市内に展示するほか、川越市の伝統文化の紹介も行う予定です。このような草の根交流を通じて、両国間の相互理解が深まるとともに、これまで培ってきた川越市とオッフェンバッハ市の友好関係も日々深まっています。

私たちの集会所ができました

5月20日、猪鼻自治会(大東地区)の役員の方や関係者が集まり、新しい自治会集会所の竣工式が行われました。建築してから百数十年経過していた元の集会所の老朽化に伴い、改築となったものです。この新しい自治会集会所は、「老人憩いの家」を併設しています。玄関と勝手口にはスロープが付けられ、高齢者や車いすでの利用に配慮がなされています。今後、各種団体の育成、地域住民の親ばくや文化教養の向上が期待されます。



省エネの鉄人

見参



防災シリーズ

災害に備えよう 3

防災課防災担当 ☎内線2241

風水害に備えて(その1)

ください。

今回と次回では、水害対策と避難の際の注意事項について考えます。日ごろの安全対策について参考にしてください。

▼側溝の詰まりなどを除き、水はけをよくして、雨水の流れをせき止めないようにする。

▼雨どい、排水口の落ち葉や土砂などを取り除く。

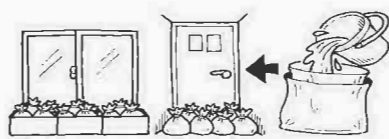
▼気象情報や降雨の変化に注意する。

▼浸水の心配がある場合は、道路への出入り口や玄関先などに土のうを積む。家具などは、あらかじめ二階などに移しておく。

土のうの簡単な作り方

袋などを二重にして、中に半分程度の水を入れます。

使用するときは、すき間なく並べます。段ボールに入れて連結すると、強度が増し、積み重ねることもできます。



鉄人の技は、どこで学んだの？
もともと環境問題に関心があった主人からです。省エネのアイデアを、

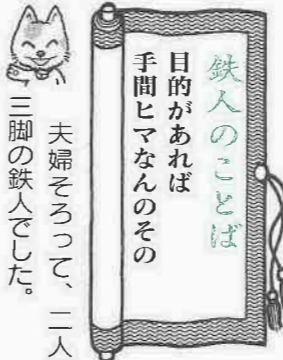
夫の売行さんが達人だったんだ！
すこいね。

いろいろと教えてくれるんです。

主人の夢は、自給自足の生活です。この夢に近づくために、いろいろ工夫しているの、省エネができるんだと思います。



鉄人の技公開!!
☆保温調理の術
①加熱は5分ほど
②パスタオールドで包む
③箱に入れて放っておく



環境政策課節電推進係 ☎内線2612

「鉄人の影に達人あり?」
(釈迦郡曾子さん・35歳/大地くん・4歳・下松原)

僕は、フランクリン。
今回の鉄人は、夫婦で省エネにトライしてるんだって。

まだ小さい息子さんの将来と地球環境のために、省エネに励んでいる鉄人の登場だよ!



今日の鉄人
大地くんのため、省エネのほか、食生活などにも気を付けています。

- 電気：部屋の電気はこまめに消す。暖房はこたつとストーブを愛用。
- ガス：ソーラー温水器を使用。冬はストープでお湯を沸かす。本で読んだ保温調理を実行。
- 水道：ふろの残り湯を洗濯・トイレに使用。手作りの雨水タンク。食器洗いは、洗剤を使わず、ふきんでこする。

鉄人の技公開!!

☆保温調理の術

発泡スチロールの箱(魚などが入っている箱)が店でもらえることがあります

- ①加熱は5分ほど
- ②パスタオールドで包む
- ③箱に入れて放っておく

①ふだん通りに味付けをした後、5分ほど煮たら火からおろす
②なべをレンジやパスタオールドで包む
③発泡スチロールの箱に入れて7分を待つあとは、20~30分放置するだけ
☆肉じゃがやカレー、おでんなどにGood

消費生活レポート 69

インターネットで副業?

事例1 「インターネットデジタル広告代理店募集」のチラシを見て、説明会に出席した。業者のホームページに広告を掲載するお客を勧誘すると、広告掲載料金の一部が支払われる仕組み。「自宅で空き時間を利用してできる仕事。初心者でも30万円から50万円の月収が得られる。代理店になるためには、パソコンとソフトが必要」と言われ、140万円のクレジット契約を結んだ。あまりに高額で不安になったので解約したい。

事例2 「ホームページを作成すると1ページ3,000円。在宅でだれにでもできる。月5万円くらいの収入になる」と電話勧誘された。仕事をするには、パソコンとソフトが必要と言われた。信用しても大丈夫か。

事例1では、仕事を始める前に、高額な契約料・登録料の支払いや、商品の購入が条件になっています。しかし、商品が売れるまたは広告掲載の契約が取れるという保証はなく、クレジットの支払いのみが残ってしまうことが多いです。

また、事例2の場合、ホームページの作成にはある程度の知識と技術が必要です。だれにでもできる仕事ではなく、簡単に収入にはなりません。

消費者へのアドバイス

①インターネット関連の仕事・副業は、簡単な仕事であると勧誘しながら、実際にはパソコンやソフトの販売が目的です。「だれにでも簡単にできる仕事で高収入」とか「在宅で高額の収入がある」など、うまい話はありません。業者のセールストークに惑わされないようにしてください。

②特に、「高額商品の購入や、契約料・登録料などの名目で事前にお金を支払わせる業者」「安易に高収入を約束する業者」「契約を急がせる業者」には注意しましょう。

生活情報センターでは、商品や契約などについての相談を受け付けています。

生活情報センター ☎26-7476 (相談専用)
相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分~午後4時30分
問い合わせ…生活情報センター ☎26-7066

高齢になっても介護を必要としないようにするためには、日常生活の中でどのようなことに気をつけなければいでしょうか。当然、要介護の状態を来すような病気にかからないことがよいわけですが、過労などストレスを避け、食生活に注意し、適度な運動を行うことで、健康の保持や増進を図ることも一つの方法です。また、病気がかかった場合でも、日ごろから定期健康診査などで早期発見をしたり、適切な治療(投薬ほか)を早期に開始したりすることが、合併症を含み病気の重症化を防ぐための重要なポイントとなります。

先日、小淵前総理大臣が脳梗塞で亡くなられました。脳梗塞は、要介護の状態を来す代



総合保健センター所長 嶋康二

健康アドバイス

川越市のめざす健康づくり

脳梗塞の予防、介護を必要としない暮らしをめざす

総合保健センター
健康増進課成人保健係 ☎29-4124

高年齢になっても介護を必要としないようにするためには、日常生活の中でどのようなことに気をつけなければいでしょうか。当然、要介護の状態を来すような病気にかからないことがよいわけですが、過労などストレスを避け、食生活に注意し、適度な運動を行うことで、健康の保持や増進を図ることも一つの方法です。また、病気がかかった場合でも、日ごろから定期健康診査などで早期発見をしたり、適切な治療(投薬ほか)を早期に開始したりすることが、合併症を含み病気の重症化を防ぐための重要なポイントとなります。

代表的な病気です。これは脳卒中の一つの病型(ほかに脳出血等)で、脳に血液を送る血管が何らかの原因(多くは血栓)でふさがり、結果として、多様な神経障害を起こします。一般に急性に発症して、生命の危機を脱した後も、言語障害・嚥下障害・痲痺・手足のまひなどの症状が、後遺症としてしばしば認められます。一方、その発症過程には、

生活習慣病とされる動脈硬化・高血圧・糖尿病・高脂血症などが、危険因子として深く関与していることもわかっています。このことは、その予防や適切な治療が、脳梗塞を未然に防ぎ、介護予防にもつながることを意味しています。

総合保健センターでは現在、生活習慣病の予防や早期発見に重点を置き、健康診査や生活習慣改善のための各種事業(栄養教室や運動教室ほか)を展開しています。

多くの市民の皆さんが、自分の健康づくりのために、これらの事業に参加されることをお待ちしております。

なごほづ 市民役立所

中核市推進室 推進担当

中核市制度は、政令指定都市以外の市で一定の規模や能力を持つ市に対し、法律によって事務を処理する権限を強化し、住民に身近な行政を身近なところでできるように創設された制度です。ことし四月現在では、全国で二十七市が中核市となっており、川越市を含めた七市が中核市となる要件を備えています。

市では、平成十五年四月に中核市へ移行できるように準備を進めるため、ことし四月の組織改正により、政策企画部に中核市推進室を設置しました。

中核市へ移行すると、これまで埼玉県の事務であった約二千五百の事務を市で行うこととなります。中核市推進室は、これらの事務の委譲や財源を確保するため、埼玉県や自治省と調整を行ったり、中核市にふさわしい組織等に関する全体的な調整を行ったりしています。

このほか、ことし四月から施行した「地方分権一括法」などの地方分権に関する事務も担当しています。

もしもしコーナー 132

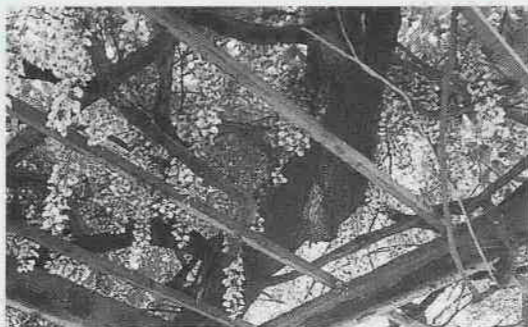


道路の緑色に塗られたところは歩道だと聞きました。また、エンジ色のところもあります。同じものですか。白線だけの道路とは違うのでしょうか。

道路には、車道と歩道があり、歩道は段差によって車道と分け、歩行者を保護します。しかし、道路の幅が狭く、歩道が設けられない場合は「路側帯」によって人と車両の通行区分をわかりやすくしています。路側帯は、道路に歩行者・自転車用に七十五センチ以上の幅が確保できる場合に引くことができます。質問にある緑色の路側帯は、通学路を示すグリーンベルトに当たり、同様にエンジ色の路側帯は通学路では

ありませんが、同じ役割のものですが、これに対して白線は「外側線」といい、道路の路肩を保護するために引かれているものです。昨年、川越市内で交通事故が多発し、仙波地区をモデルに標識、道路舗装などの事故防止機能を高めた道路環境づくりが行われ、その効果は、事故の減少によって実証されました。こうした道路上の仕組みに加え、通行する私たちが注意することによって、安全性は高まっています。

おしゃべり倶楽部 135 気楽木 フジ



フジは、古来から歌に詠まれたり、人名・家紋等に用いられ、日本人の生活に深く結びついています。寿命は長いのですが、自立できないため、自生の場合は、ほかの樹木にからまりながらつるを伸ばし、觀賞用には棚を作り、垂れ下がる花を楽しみます。中福自治会館の南側に大きなフジがあります。これは、藤原の名馬「三国」にちなむもの。三国は、川越城主松平信綱が將軍家光から賜り、大切にされ、25歳まで長生きしました。後に馬頭観音が建てられ、多くの参拝者があり、馬が農耕に用いられたころは、たいへんぎやかだったそうです。現在も藤棚の下に並ぶたくさんの馬頭観音が、信仰の厚さを物語っています。

みんなの作文



離任式での思い

上戸小学校六年

山下なつみ

四月二十八日に、離任式がありました。私は、この日が来るのをわくわくしながら待っていました。理由は、五年生の時、担任をしてくれた鈴木美春先生にまた会えるからです。離任式が始まって先生方が入場して来ました。お別れしてまだ一ヶ月しかたっていないのに久しぶりで、なんだかとてもなつかしい気がしました。鈴木先生が今では、他の学校のお友だちを担任していると思うと不思議な気がします。

離任式が終わって鈴木先生と元五年一組のお友だちと最後のお別れ会をしました。教室に入ってみると、みんなが鈴木先生と嬉しいに話してたり、泣いている人もいました。そんな様子を見てみると、なつかしさと切なさが入りまじり、つらく感じました。

例えば、今まで私を担任して



*ふりがなは広報室でつけました。

短歌

四元仰・選

自由だとはじめてくらし思うのは見送るじじのせつな顔です
北窓を一杯に開け幾度も柿の若葉のほぐれゆく見つ
ふるさとの社の森に風の日に杉の葉拾いし幼きころよ
ひとたびはあきらめいたる腰痛の癒ゆるを願ひ通院始む
春場所に平幕優勝の真闘力嬉し涙の顔の素直さ
カメラを手に心はずみて花を撮る小さな旅の夏野行きつつ
送られし孫のビデオを眺めつつ次に逢える日楽しみに待つ
おもむろに夜の闇深まりゆく庭に辛夷の花の白く浮き立つ
さわさわと早苗田わたる風の中田植機を押す亡き夫浮かぶ
たらちねの母の棺は下ろされて別れの土に梅の花散る

俳句

藤倉東郷・選

信濃路のいづこも淡し花林檎
せせらぎの音たかまり来芽木の雨
菜の花に夕風すこし生まれけり
桜草母の七回忌を迎ふ
四分咲きの花のつめたきベンチかな
歩をとどむ村の十字路花菜風
身障者のゲーム弾むや花吹雪

川柳

山崎涼史・選

調理法添えて山菜届けられ
孫抱けば職場にはない顔となり
根気よく和解へ誠意実らせる
ほのぼのと旅の余韻をパスポート
若い内良く働いて良く遊べ
おみくじの凶を忘れて花に酔い
一票に賭けた政治を見てみたい
母が逝きふるさと更に遠くなり
必要とされて年寄り腰がのび
梅雨どきの洗濯物に愚痴続き

ゆきゆきシルバー

85

一歩一歩で見えてきたもの

一歩一歩同好会は、歩くことを楽しむ、軽登山・ハイキングのサークル。昨年は、季節や行事に合わせて秩父札所、大菩薩嶺、谷川岳、京都、鎌倉、九十九里浜など、約七十回の活動を行っています。会員は、月末に送られる翌々月の計画を見て、当日、集まった人が目的に出かけます。このため、参加者はまちまちですが、コースと日程に合わせて楽しめるのが魅力になっていきます。出かける場所は、いろいろな情報紙、刊行物などに紹介されているため、尽きません。しかし、中には、設けられた散歩や歩道のコースに向かう交通機関が廃止になり、行けないこともあるそうです。半面、そうしたことが楽しみの一つになることもあり、昨年は横川から軽井沢まで歩きまわりました。子育てが一段落し、自由な時間が持てたから何かをし



てみたいという気持ちになることでもあります。近年、中高年者の軽登山が流行し、同時にその危険性が指摘されることがありますが、同会は現在、会員の多くが高年者、七十七人のうち六十一人が女性ということもあり、軽装のハイキングが主。無理のない旅を計画しています。現在の課題は、いろいろな情報を持ち、女性ペースの活動を広げられるリーダー的な人を増やすことだそうです。事務を担当する本間しのぶさん(61歳・富士見町)は、日本の百名山は九十六山、三百名山は百五十四山登った経歴を持ちます。しかし、登ることだけを目的にしがちだったころとは異なり、一歩一歩の味わいを感じてからは、広い目で見て、健康のために歩くようになつたそうです。「いつまでも登山ができるわけではありませんから、年齢に合った所へ行き、思い出をたくさん残したい」と本間さんは言います。好きな旅を続ける皆さんは一日乗り放題の普通列車切符を使って出かける、若さがあります。

募集要領

- 募集作品
かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。
短歌部門=当季雑詠3首(当用漢字・現代かなづかい)
俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記)
川柳部門=雑詠3句(当用漢字・現代かなづかい)
●応募規定
応募は市内在住、作品は未発表・創作のものに限ります。作品は返却しません。掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。
応募方法...ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広報室へ郵送
締め切り...毎月末日(8月掲載分は6月30日(金)必着)

ゆるやかに流れる水と時

『七重八重花は咲けども山吹の実の、一つだになきぞ悲しき(後拾遺集)』
 狩りの途中で雨に降られ、蓑を借りようとした太田道灌は、蓑のないことを伝えようと
 娘が差し出した山吹の枝の意味がわからずに、自分を恥じたといわれています。また、道
 灌だけでなく、その父道真も河越城で連歌会を催すなど、風雅の心を持つ武将でした。
 五月十四日、こうした川越ゆかりの古人にちなみ、養寿院(元町二丁目)で、奈良・平
 安時代に行われた「曲水の宴」が再現されました。狩衣や小袷姿の歌人、かわいらしい童
 子……。さあ、いにしえの宴へご案内しましょう。

養寿院の中庭に作られた曲水



～川越曲水の宴～

■宴の再現

「曲水の宴」は中国で始まり、のちに日本に伝わったといわれています。三月三日(のちの三月三日、桃の節句)に流水のほとりに座り、上流から流される杯が自分の前を過ぎないうちに詩歌を作ります。それが終わると宴の席を設けて詩歌を披露。現在でも、京都市の上賀茂神社などが開催しています。

川越の「曲水の宴」は、市民グループ「川越蔵の会(馬場弘会長・58歳)」と養寿院の檀家などが中心に、「川越曲水の宴実行委員会」を組織して企画。川越ではこれまで行われた記録がないため、資料を取り寄せたり、各地へ視察に行ったりして準備を進めました。古来どおりにできないこと、川越らしさを出したところは、くふうして「川越流」に。水に浮かべる器一つにもこだわり、うまく浮かぶようになるまで何度も試作を重ねたそ

■宴の始まり

五月十四日、百二十人ほどの見物人が見守る中、宴が始まりました。雅楽が流れ、狩衣や小袷姿の歌人たちが登場すると、独特の世界が出現。十二単を身にまとった斎王代から歌題が披露され、緊張した雰囲気がかかります。

金杯を乗せた器は、川越ゆかりの鳥・雁をかたどったもの。流水に浮かべられたそれを、童子が竹のさおで誘導します。歌人は器が一周流れる間に歌を考え、二週目に短冊に筆で書き記し、最後に金杯に注がれた酒を飲み干します。一回目の歌題は「鐘」。舟橋功一市長など五人が歌人として参加。二回目の宴では、五人の歌人が「感」を題に和歌を詠みました。

■宴のあと

終了とほぼ同時に、にわか雨が降り始めました。夢から覚めたように急ぎ足で、現代のまちへと戻っていく人々。雨宿りをしている方に感想を聞いてみました。「せわしい世の中だから、ゆったりとした感じがいいかもしれませんね」。「昔の行事がよく再現されていたと思います。子どもさんが頑張っていてかわいかったです」。

緩やかな時の流れを感じ、日本の文化に思いをはせる……。新たな川越の風物詩として定着してもらいたいというこの宴。これからが楽しみな行事です。

歌題「鐘」
 江戸よりぞ鳴る時の鐘あたらしき世紀の夜明け告ぐる日近し
 枕木なき鐘なれど風流きゆうべは自ず微か鳴りいず
 いつの日もくつろげる町川越の空を伝ひて時の鐘鳴る
 時の鐘鳴りてふたたび鳴るまでの余韻漂ふ街をわがゆく
 新しい世紀の夜明け告ぐるごと鐘鳴りわたる川越の空
 歌題「感」
 蔵造黒きが軒を出でて来てひとは霽れゆく夕空仰ぐ
 銀行の白きドームと蔵造りたがひに映えて夏めく小江戸
 この町の暮らしと共にあり経たる蔵のほひを家々ほもつ
 誇りに吉色かよふ蔵の町月夜やかに雪景色また
 ゆく春の光に屏ひらきたる蔵の二階の窓のあかるさ

舟橋功一(川越市長)
 大久原秀雄(川越市教育長)
 岩堀徳太郎(川越商工会議所会頭)
 江原清治(養寿院檀家総代)
 馬場弘(曲水の宴実行委員会委員長)
 毛利文平
 三浦慎子
 橋本喜典
 山本かね子
 四元仰

109パレット

まちのできごと
 川越市の面積は109.16km²

若い世代と雅楽の触れ合い

4月29日、鯨井中学校創立20周年を記念し、雅楽師・東儀秀樹さんの「トーク&コンサート」が行われました。在校生のほか上戸小学校の児童、地域の皆さんなど約1,000人が体育館に集まり、千年前から変わらないという雅楽の音に触れました。「きれいな音色。曲も聞きやすかった」「お話や歌も聴けて感動」と会場の声。



雅楽師の東儀秀樹さん

イベントたくさん、春まつり

大勢の人でにぎわったゴールデンウィークの川越。4月29日には、街角や蔵でライブやファッションショーを楽しめる「ふらっと まちなか」が行われました。また、5月4日・5日に蓮馨寺で「小江戸緑日大会」を開催。祭り囃子や大道芸のほか、ちびっ子たちによるごみ拾いも行われ、さわやかな笑顔があふれていました。



若者の熱気あふれるファッションショー(熊野神社)

初めて見たよ、ホタルの幼虫

「光ってないね」「ダンゴ虫みたい」。5月9日、市内幼稚園の子どもたちが、川越ホタル愛護会(宮沢茂会長・76歳)が育てたホタルの幼虫約400匹を、砂自治会館わきの水路に放流しました。ホタルを守るため、水路には同会が特製のビニールハウスを設置。子どもたちの目は、幼虫の入った紙コップにくぎづけでした。



みんなの広場に季節の彩り

市民の皆さんに開放している川越駅西口市有地暫定自由広場。5月10日、この広場の美化などのために、川越総合高校の生徒と地元の有志が約1,200本の季節の花を植えました。植栽は、秋に続いて2回目。和気あいあいと植栽を終えた参加者は「長く人の目を楽しませてほしいですね」と満足そうに汗をぬぐっていました。



絵の中に広がる川越

5月16日～25日、西武本川越ペペ・ホールアトラスで「第1回川越を描くビエンナーレ入賞作品展」が開催されました。広々とした会場の中央にはさすが置かれ、ゆっくりと絵を見て回れる安らぎの空間を演出。訪れた方は、さまざまな感性で描かれた「川越」に足を止めて見入ったり、称賛の声を上げたりしていました。



旅の空から

わたしの旅日記



中段右端が志賀さん
 1万キロの隔たりを超えた市民交流
 志賀宣宏(54歳・下広谷)

平成11年9月末から10月はじめにかけて、川越公民館の登録グループとして、地域の環境問題に取り組んでいる「小畔に親しむ会」が、日本・ハンガリー友好エコツアー交流団としてハンガリーを訪問し、アルテローシュ小学校の環境保護サークルの児童と共に、中東欧最大の湖である巴拉トン湖の水質調査を中心とした交流活動を行った。これまで当会では「荒川流域ネットワーク」の一員として、毎年小畔川の定点の水質をバックテスト法によって測定してきた経歴があり、交流活動はこの同じ方法での指導と調査が主な目的であった。

ところで、一市民団体にとって、この思いもよらぬ事業の実現には、会のメンバーである香川氏(的場)が現在この小学校があるフォニョードという町に長期滞在されていることがきっかけとなった。さらに国際交流基金の助成事業として認めていただいたことが、今回の交流会の実現となった。

こうして、遙か1万キロを超える子どもたちと、親しく環境という共通の問題に取り組むことができたことは素晴らしい、お互いに理解することの大切さを痛感した。

*ふりがなは広報室でつけました。

イラストコーナー



久高舞美(9歳・的場)

風の渡る大地 3



白樺の森 50F 1995

相原求一朗さんから三十八作品の寄贈を受け、川越市では「北の情感・相原求一朗の世界」を開催。「白樺の森」は同展のポスター、図録の表紙に用いられています。作品が描かれた平成七年は、寄贈の前年に当たり、北の十名山（相原求一朗美術館所蔵）の制作時期と重なります。「十名山」制作依頼への返信には「近年、作品は、私がつくるものではなく、神の思召しによって生まれるべくして生まれると考えるようになりまし」とあり、絵の透明感には、描くことに向き合う画家の心が映って見えます。

TV わが街川越 番組ガイド



編集日記

一番街の町並みにひときわ目立つ時の鐘は、寛永年間（1624～44）に川越城主・酒井忠勝によって建てられたとされています。建て替えや火災による焼失などはありましたが、江戸時代から350年以上にわたり、川越のまちに時を告げてきました。平成8年「残したい日本の音風景百選」に認定された時の鐘は、多くの市民や観光客に親しまれ、小江戸川越のシンボルになっています▶日本書紀によると、日本で初めて時を告げたのは、西暦671年4月25日。太陽暦でこの日が6月10日に当たることから、現在の「時の記念日」が誕生しました。「時は金なり」。時間は、人間が消費するものの中で、最も貴重であるといった格言があります。時間の使い方はさまざまですが、限られた人生の時間をより有意義に過ごせるよう心がけたいと思います。



ふれあい福祉まつりの様子。
(伊佐沼冒険の森公園・5月21日)

ふれあいの街 小江戸川越
福祉ボランティアといっても、その活動はさまざま。そんな福祉ボランティアが一堂に集まって、五月二十一日、ふれあい福祉まつりが開催されました。その中のグループ、「メルヘン工房」の活動を紹介します。ボランティアについて考えます。

テレビ埼玉 (38ch)

6月17日(土)／午前10時20分～10時30分
6月18日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

6月16日(金)まで *6月17日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。
土・日曜日／午前9時30分～午後3時30分～午後5時30分～午後8時30分～午後11時30分～
月～金曜日／午前9時30分～午前11時30分～午後5時30分～午後8時30分～午後11時30分～

テプコケーブルテレビ (9ch)

6月25日(日)～7月1日(土)
午前6時30分～午後0時30分～午後4時30分～午後7時30分～午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。